

災害復旧事業事務システム

(社) 農業農村整備情報総合センター

システムの概要

本システムは、災害が発生した場合の被害報告から補助金申請までのデータ入力、集計処理及び帳票出力の一連の作業を簡単な操作で正確に行えるシステムです。

災害復旧事業に係る事務処理を5つのサブシステムに分割しています。

サブシステム名	機能の説明
事業管理	被害報告、査定設計書の作成、計画変更までの事務処理を行います。
補助金申請	補助金申請から実績報告までの事務処理を行います。
増高申請	補助率増高申請に必要な資料の作成を行います。
報告事務	災害台帳や農政局提出資料等を出力します。
運用管理	データのバックアップ、マスタメンテナンス等を行います。

システム利用者



※ 平成20年5月に、Windows Vista、Office 2007 対応版をリリース済。

システム導入の効果

- データ入力はシステムを使用して行いますので、個人による入力内容のバラツキがなくなり、データの正確性を保てます。
- 一度入力したデータを各作業段階で使用しますので、重複入力の必要がなくなり作業時間が短縮されます。
- 出力は、必要なデータを自動で集め、「災害復旧事業の解説」及び各農政局様式に合わせた様式で出力されますので、データの加工・集約作業を行う必要がなくなり作業時間の短縮及びデータの正確性が保てます。
- 入力データはデータベースに蓄積されますので、紙での整理に比べデータ管理が容易となります。また、各種資料等の作成に再利用できます。

対象事業

本システムで対象としている事業は以下のとおりです。

- 1) 農地災害復旧事業（暫定法・激甚法）
- 2) 農業用施設災害復旧事業（暫定法・激甚法）

各サブシステムの機能

1. 事業管理システム

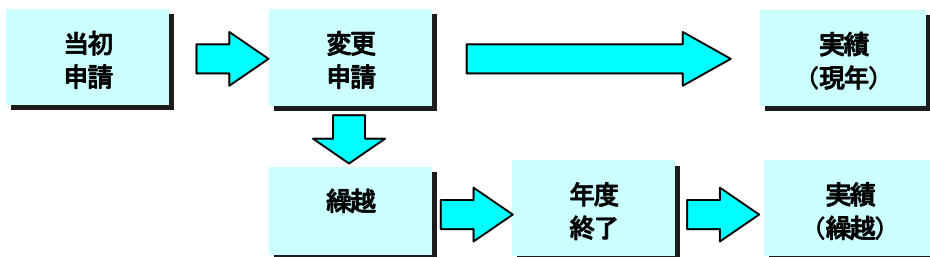
事業管理システムは、災害名の登録から計画変更まで、下図のような事務処理に対応しています。



- ① 査定設計書の作成がシステムで行えます。(総合単価が使用できます。)
- ② ノートパソコンにシステムを導入することにより、査定会場で査定集計が行えます。

2. 補助金申請システム

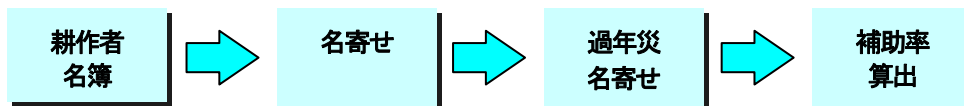
補助金申請システムは、補助金申請から実績報告まで、下図のような事務処理に対応しています。



- ① 災害復旧事業特有の処理（施越工事・差金等）に対応しています。

3. 増高申請システム

増高申請システムは、下図のような増高申請の作成手順に基づき資料を作成します。



- ① 補助率（単年・連年、激甚）が自動で算出されます。(市町村合併に対応しています。)
- ② 高率補助該当調査表（星取表）が自動で作成されます。

4. 報告事務システム

報告事務システムは災害台帳や農政局提出資料等を作成します。

- ① データを入力することにより、災害台帳が自動的に更新されます。
- ② 農政局への提出資料について、様式に沿った集計・出力が行えます。

5. 運用管理システム

運用管理システムは、データのバックアップやマスタメンテナンス等を行います。

- ① 県庁担当者において、各種マスタの登録・修正、総合単価等の作成が行えます。

本システムは、災害復旧事業事務の効率化を目指して平成15年度より農林水産省農村振興局整備部防災課災害対策室と（社）農業農村整備情報総合センターが企画・検討を行い、開発を行ったものです。

災害復旧事務の合理化に向けた取り組み (災害復旧事務システムの活用)

大分県農林水産部農村基盤整備課
主査 辛島 光彦

1. 平成19年災の概要

大分県における平成19年発生災害は、梅雨前線豪雨、台風4号及び台風5号による災害で、被害は県下18市町村中17市町村で発生し、5,960箇所、8,899百万円でありました。

この災害に対し、延べ9次42班をもって査定を実施し、申請件数3,303箇所4,494,835千円、に対し、査定結果3,276箇所4,037,630千円の結果となりました。

本年は、8月2日から3日にかけての台風第5号による被害が最も大きく、県下全体の約85%を占めております。この台風は、局所的な降雨により甚大な被害をもたらしました。

2. 過去5カ年の査定額の推移

県内における過去5ヶ年の箇所数、査定額は以下のとおりです。5ヶ年平均、約2,700箇所、3,600百万円となっています。

[件、百万円]

年度	H15	H16	H17	H18	H19
箇所数	1,722	3,455	3,978	900	3,276
査定額	2,107	4,767	6,000	1,082	4,038

3. 合理化に向けた取り組み

災害復旧事業に関わる事務処理の合理化に向けた取り組みとして、社団法人農業農村整備情報総合センターが開発した『災害復旧事業事務システム』を導入しました。(平成18年度)

平成18年度の査定より、県庁及び出先事務所、県内全市町村で利用しており、平成19年度は、被害報告・査定・計画変更・増高申請・補助金申請の各段階で活用しています。

4. システム導入による効果

システムの導入により、以下の効果が得られました。

- (1) 被害報告や箇所別調書の集計にかかる作業時間を大幅に短縮でき、事務処理が迅速に行えるようになりました。
- (2) システムを利用することで事務処理が共通化でき、査定設計書作成時等の応援者による

業務支援に効果を発揮しました。

- (3) システムを使って査定設計書を作成することで、箇所別調書、査定設計書および査定野帳が連動して自動的に作成されるため、数値の相違がなくなりました。また、総合単価を利用して作成することができるため、査定設計書の作成が迅速化されました。
- (4) 査定終了後から、直ちに増高申請事務に取りかかれることから増高事務の迅速化が図られました。
- (5) 査定から補助金事務までを一連の作業をシステムで行うことで、データの重複入力が不要となりました。また、共通したデータベースを使用するため箇所毎の管理や集計作業が容易になりました。



5. 今後の検討課題

課題としては、以下2点が考えられます。

- (1) 通常業務での、パソコン使用は一般化しているが、災害業務は毎年その事務量にばらつきが生じるため、操作者のシステムに対する習熟度の維持が必要となる。
- (2) 査定設計委託費等補助金事務と連携させる必要がある。

以上のように、大分県では当システムの導入から2年が経過したところですが、災害復旧事務の合理化および作業の簡素化が大幅に図られていると感じています。

使用許諾費・保守費等

(社) 農業農村整備情報総合センター

本システムを導入するにあたり、使用許諾費及び保守費が必要となります。

使用許諾費

使用許諾費は、導入パッケージにより異なります。使用許諾費には、システム使用料、1年目の保守費、初回の導入説明会費用を含んでいます。

使用許諾費

単位：千円（税抜き）

パッケージ	サブシステム			システム 使用許諾費
	事業管理	補助金申請	増高申請	
フル				1,900
ミドル				1,500
スモール(A)				1,000
スモール(B)				1,200
スモール(C)				500

*災害復旧事業事務システムの使用許諾契約については、都道府県と行います。

*契約都道府県管内の市町村等について、システム再使用許諾契約を認めます。（再配布が可能です。）

*スモール(B)はスモール(A)の追加オプション、スモール(C)はスモール(B)の追加オプションでの導入となります。

保守費

保守費は当該年の事業費（査定額）及び導入パッケージにより変動します。導入2年目以降1年毎の更新となります。

保守費（年額）

単位：千円（税抜き）

パッケージ	ランクA (査定額1億円以上)		ランクF (査定額3千万未満)
	フルパッケージ	1,500	~
ミドルパッケージ	1,200	~	100
スモールパッケージ(A)	1,000	~	100

*災害復旧事業事務システムの保守契約については、システム導入都道府県と行います。

*スモール(A)+(B)の場合はミドル、スモール(A)+(B)+(C)の場合はフルパッケージと同額となります。

試行版

本システムの導入検討を行っていただく目的で『試行版』を作成しており、利用を希望する都道府県に対し配布を行っています。